

第2回定例会

平成15年6月13日に定例会を開会し、18日に閉会しました。定例会の概要は、条例3件、補正予算2件、議会の議員の報酬及び費用弁償等を改正する条例、柴田町議会政務調査費の交付に関する条例を審議し、原案のとおり可決しました。

国民健康保険税の税率が変わりました

国民健康保険税の税率については、平成15年度の町民税の所得割が確定し、前年度の税率で試算したところ、応益賦課割合の不均衡が生じる危険性があり、被保険者間の負担の公平と低所得者に対する負担の軽減を維持し、安定した税収の確保に努めるため税率の改正を図りました。

住民基本台帳カードの交付手数料を追加

平成15年8月25日、住民基本台帳ネットワークシステムの第2次稼動が施行されるのに伴い、広域交付住民票の写し及び住民基本台帳カード等に追加規定しました。

槻木にも在宅介護支援センター



槻木事務所

今後ますます高齢化が進み、それに伴い要介護高齢者の増加が予想されます。槻木地域における相談・支援体制の充実を図るため、新たに槻木事務所内に在宅介護支援センターを設置します。これにより管理は社会福祉法人常盤福祉会に委託をすることができるようになりました。開所は10月の予定です。

議員の費用弁償を廃止

議員の提案により議会の行財政改革が提案されました。議員が議会・委員会に出席した時は、出席費用弁償が支給されていたが、出席費用弁償の廃止、近

議会政務調査費を減額

議員の政務調査費一人月額5千円となっていました。平成15年度より月額4千円に減額となりました。



遊歩道現地調査

遊歩道の設置に関する 請願を不採択

平成15年第1回定例会において町民の健康維持を目的として葦神山から太陽の村を経由し、羽山神社までの遊歩道の設置が請願されました。議会では文教厚生常任委員会に審査を付託しました。委員会では必要性を認めながらもこの遊歩道ルートには隣接町や民有地が大分含まれる上、上野山古墳群の埋蔵文化財包蔵地の指定による法規制もあり、当面は事業化が困難と判断し不採択とすべきものと決しました。